

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 北海道赤井川村

■実施状況

＜令和8年6月時点＞

交付限度額	3111万円
うち令和7年度 交付決定額	178万円（6%）
うち令和8年度 交付決定額	2933万円（94%）
残額	0円（0%）

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆赤井川村物価高騰支援地域商品券事業 事業費：1,300万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受ける住民を支援するため、地域商品券（使用期限：令和8年12月まで）を1人当たり10,000円分発行する。

◆物価高騰臨時支援事業（水道基本料金減免事業） 事業費：1,540万円

物価高騰の影響を受ける住民・事業所を支援するため、村内の水道契約者（住民・事業者）に対して令和8年4月～令和9年3月の12か月分の水道料金のうち基本料金部分（家事用1,590円／月等）について料金を減免する。

◆物価高騰臨時支援小中学校給食無償化事業 事業費：200万円 ※食料品特別加算を活用

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、赤井川小・中学校の給食費を無償化する。給食費の実負担は国/都道府県からの基準に基づく支援額を超えているため、この超過分を支援することで無償化する。（対象経費に教職員分は含まない。）

事業者支援

◆物価高騰対応観光振興事業（公共交通バス増便） 事業費：587万円

物価高騰の影響を受ける観光事業者を下支えするため、村のメイン観光シーズンである冬季に公共交通バスを1日2便増便し、観光客の誘客増加、従業員の足の確保を行う。

◆物価高騰臨時支援事業（保養センター）（事業期間延長） 事業費：190万円

燃料・電気料金高騰の影響を受ける保養センター（赤井川カルデラ温泉）の指定管理者に対し、燃料高騰分を指定管理料へ上乗せし支払う。

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定